

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 4 月 3 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門長 木白 俊哉

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 (単価契約) 幼仔稚魚の選別・計数・計測業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和 7 年 3 月 2 1 日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、契約希望単価に予定標準本数を乗じて算出した金額を記載する。この金額に当該金額の 100 分の 10 があるときは、入札書に記載された金額（当該金額に 1 円未満の端数を切り捨てた金額）をもち、消費税及び地方消費税を積もった金額を記載する。入札者は、消費税及び地方消費税を積もった金額を記載する。入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を積もった金額を記載する。入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を積もった金額を記載する。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 13 年 4 月 1 日付け 13 水研第 65 号）第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4・5・6 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」又は「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識、技術を有することを証明した者であること。
- (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備すると共に、業務責任者（分析結果における全責任を負う者）を有していることを証明した者であること。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
長崎県長崎市多良町 1 5 5 1 - 8
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所
管理部門管理課
電話 0 9 5 - 8 6 0 - 1 6 2 6
F A X 0 9 5 - 8 5 0 - 7 7 6 7
- ② 郵送による交付
封書に「(単価契約)幼仔稚魚の選別・計数・計測業務入札説明書希望」と記入し、返信用封筒（角 2）に 2 5 0 円切手を貼付し、上記①あて郵送のこと。
- ③ メールによる交付
任意書式に「(単価契約)幼仔稚魚の選別・計数・計測業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。

④ 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。また、応募又は契約の締結をおこなうにあたり、ご応募又は契約の締結を希望する場合は、ご了解願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業務仕様書

1. 件名 (単価契約) 幼仔稚魚の選別・計数・計測業務
2. 業務目的
主要浮魚類の発生・成育海域である東シナ海及びその隣接海域における幼仔稚魚の分布生態を把握することで、日本周辺に於ける重要浮魚類の発生・生残状況を明らかにして、資源評価の精度向上に資することを目的とする。
3. 標本
ボンゴネットの傾斜曳き及びニューストーンネットの表層水平曳きにより採集した魚類プランクトンの固定標本で、以下の各機関が採集したもの。調査の実施可否等によって多少増減する可能性がある。

採集機関名	採集月	標本数
水産資源研究所採集 ボンゴネット		
ホルマリン固定、エタノール保存	2024年2-3月	64本
ホルマリン固定、エタノール保存	2024年4月	85本
水産資源研究所採集 ニューストーンネット		
ホルマリン固定、エタノール保存(1mm目合)	2024年4月	85本
ホルマリン固定、エタノール保存(1mm目合)	2024年5-6月	35本
各県採集 ニューストーンネット (1mm目合:ホルマリン固定、ホルマリン保存)		
鹿児島県水産技術開発センター	2024年4月、5月、2025年3月	54本
長崎県総合水産試験場	2024年4月～2025年3月	77本
各県採集 ニューストーンネット (1mm目合:ホルマリン固定、エタノール保存)		
島根県水産技術センター	2024年3月、5月、6月	34本
鳥取県水産試験場	2024年3月、4月	16本

合計標本数 450本

4. 納入場所 長崎県長崎市多以良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所(以下「当所」という。)
(詳細は「6. 業務内容」参照)
5. 履行期限 2025年3月21日
各標本の終了期日は別紙1完了期日を厳守のこと。
6. 業務内容

① ボンゴネット

卵・仔稚魚(頭足類を含む)の選別

- 1) 選別は、原則として魚類の卵、頭足類を含む幼仔稚魚の全数を選別する。
- 2) カタクチイワシ仔魚とマイワシ仔魚が多数含まれている場合、それぞれの種について無作為に分割・選別してもよい。

仔稚魚の同定・計数

- 3) 仔稚魚は、マアジ、マアジ類似種(ムロアジ属、メアジ)、ブリ、カンパチ、ヒラマサ、サバ属、マイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシ、サンマ、葉形仔魚、スルメイカ幼生、その他の仔稚魚、その他の頭足類を査定する。計数は前期仔魚、後期仔魚～、破損個体ごとに行う。ただし、スルメイカ幼生とその他の仔稚魚・頭足類は発育段階を問わない。
- 4) 分析作業の詳細については、必要に応じてその都度担当職員と協議を行うこと。

仔稚魚の体長組成

- 5) 選別したマイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシ、マアジ、サバ類、ブリ、カンパチ、タチウオの各

仔稚魚及びスルメイカ幼生について体長(スルメイカは外套長)を測定する(有効桁 0.1mm)。ただし、体長の計測は最大で任意で選んだ 100 尾とする。また、体長は標準体長(脊索末端が上屈後の個体)か脊索長(同部が上屈前の個体)とし、前期仔魚(卵黄を有する個体)の体長計測は行わず、その個体数のみ計数する。ただし、マアジの前期仔魚は体長測定を行い、階級ごとの採集数を計数する。

作業終了後の卵・仔稚魚標本等の処理

- 6) 同定・計数対象種は、それぞれサンプル瓶に 90%エタノールで収容する(その他の仔稚魚、その他の頭足類もそれぞれ別の瓶に入れること)。サンプル瓶には、採集年月日・定点番号・区分・ネットの種類を記したラベルを入れ、瓶の蓋には、定点番号などを記入する。
- 7) 卵・仔稚魚選別済みのプランクトン標本に関して、**ホルマリン固定・エタノール保存標本は元の標本瓶に戻し**、エタノール固定・エタノール保存標本は 90%エタノールで標準サンプル瓶にそれぞれ収容する。指定のラベルと共に標準サンプル瓶(UM サンプル瓶 100ml もしくは同等品)に入れること。(※標準サンプル瓶の取扱いについては、別紙2参照のこと。)1本の瓶に収容出来ない場合は複数本に分けて収容すること。標準サンプル瓶の蓋にはラベル 3 種を並べて貼付すること。貼付するラベルは上からタフスポット(三商 商品コード 96-4024 もしくは同等品)、タフタッグ(三商 商品コード 96-0849 もしくは同等品)、タフタッグ(三商 商品コード 96-0847 もしくは同等品)の順で、真ん中のラベルに採集年月日、採集機関、船名(航海番号)、定点番号名、ネットの種類(LNP)、目合(335 μ m)、採集層(0-150m 等)、曳網方法(鉛直、斜行)、分割率(1/1, 1/2 等)を記載すること。標本瓶は標準のコンテナ(三菱樹脂・ヒシコンテナ S-14 黄色もしくは同等品)に 40 本収納すること。また標本瓶蓋の一番上のラベルに 1~40 までの通し番号を記入すること。ただし複数本に分けたサンプルについては全て同じ番号を記入すること。一つのコンテナに採集月の異なる標本などが混在しても構わない。コンテナの面積の小さい2側面にはラミクロステープ(同等品可)を貼付した上で通し番号を記載すること。標本及びコンテナに記載した通し番号をワークシートに入力すること。コンテナには新聞紙等の緩衝材をいれ、さらに三段重ねにした上で最上部のコンテナに蓋(三菱樹脂・ヒシコンテナ S-1 用・黄色もしくは同等品)をし、PP バンド(プラスチックバンド)等で結束した上で当所へ送付すること。元々標本が入っていた瓶は洗浄し、当所へ返送する。

② ニューストーンネット

仔稚魚(頭足類を含む)の選別

- 1) 選別は、原則として頭足類を含む幼仔稚魚の全数を選別する(500ml 標本瓶数本に分注された標本は 1 測点で 1 検体とカウントすること)。
- 2) カタクチイワシ仔魚とマイワシ仔魚が多数含まれている場合、それぞれの種について無作為に分割・選別してもよい。
- 3) 分割割合は、500 尾程度の仔魚を選別するように設定する。

仔稚魚の同定・計数

- 4) 同定・計数対象種は、マアジ、マアジ類似種(ムロアジ属、メアジ)、ブリ、カンパチ、サバ属、マイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシ、サンマ、タチウオ、キビナゴ、ボラ属、葉形仔魚、スルメイカ幼生、その他の仔稚魚、その他の頭足類とする。計数は前期仔魚、後期仔魚、破損個体ごとに行う。ただし、スルメイカ幼生とその他の仔稚魚・頭足類は発育段階を問わない。

幼仔稚魚の体長計測

- 5) 選別したマイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシ、マアジ、サバ類、ブリ、カンパチ、タチウオ、キビナゴの各仔稚魚及びスルメイカ幼生について体長(スルメイカは外套長)を測定する(有効桁 0.1mm)。ただし、体長の計測は最大で任意で選んだ 100 尾とする。また、体長は標準体長(脊索末端が上屈後の個体)か脊索長(同部が上屈前の個体)とし、前期仔魚(卵黄を有する個体)の体長計測は行わず、その個体数のみ計数する。

作業終了後の仔稚魚標本等の処理

- 6) 同定・計数対象種は、それぞれサンプル瓶に 90%エタノールで収容する(その他の仔稚魚、その他の頭足類もそれぞれ別の瓶に入れること)。なお送付時に使用した標本瓶は水洗の上、

採集元の機関に返却すること。選別後の残滓標本については可能な限り小さな標本瓶(50mlあるいは100mlの標準サンプル瓶)に90%エタノールで収容して返却すること。サンプル瓶には、採集年月日・定点番号・区分・ネットの種類を記したラベルを入れ、瓶の蓋には、定点番号などを記入する。

7. 成果品 別紙3の同定・計数結果表と別紙4の体長計測結果表(いずれもエクセル形式)を作成の上、標本の採集各機関と当所担当職員に電子媒体(DVD等)で1部提出すること。電子媒体での納品の際は、納品前にウイルスチェックを実施すること。また、結果表には選別者及び査定者の氏名を明記すること。なお、本仕様書で分析を依頼する標本については、標本到着後速やかに分析を開始して可能な限り早く結果を報告すること。
8. 標本の返却 仔稚魚標本を採集機関へ返却する。ただし、鹿児島県水産技術開発センターの仔稚魚は当所へ返却し、送付時に使用した標本瓶は鹿児島県水産技術開発センターに返却する。
9. 注意事項 当所担当職員は、成果品について選別漏れ、査定精度、計数・計測結果の3項目のチェックを行う。チェック結果によっては該当の全サンプルの再検を求められることがある。なお、請負業者は当該作業の予定従事者のリスト(選別者と査定者の氏名・経験年数・雇用形態等)を提出すること。また、記載事項に変更が生じた場合、改訂版を提示すること。
10. その他
- 1) 詳細については担当職員の指示に従うこと。
 - 2) 本業務で知り得た全ての情報について、取扱責任者を置き、社内で適切に管理を行うこと。
 - 3) 本業務で知り得た全ての情報について、第三者への開示及び漏洩することがないように取扱いに注意すること。

完了期日

網種類	機関名	調査実施月	標本数	標本送付時期	最終完了時期	備考
ボンゴネット ホルマリン固定、エタノール保存	水産資源研究所	2024年2-3月 64点、 2024年4月 85点	149	2024年5月上旬	2025年3月21日	
ニューストンネット(1mm目合) ホルマリン固定、エタノール保存	水産資源研究所	2024年4月	85	2024年5月上旬	2024年10月30日	マアジ、サバ類、イワシ類、ブリの計数値については7月5日までに報告
ニューストンネット(1mm目合) ホルマリン固定、エタノール保存	水産資源研究所	2024年5-6月	35	2024年6月中旬	2024年9月30日	
ニューストンネット(1mm目合) ホルマリン固定	鹿児島県水産技術開発センター	2024年4月、5月、 2025年3月 各月18点	54	各月標本採取後	標本到着後2週間	3月分については3月24日までに報告
ニューストンネット(1mm目合) ホルマリン固定	長崎県総合水産試験場	2024年4月-2025年3月 (測点数は月により変動)	77	各月標本採取後	標本到着後2週間	3月分については3月21日までに報告
ニューストンネット(1mm目合) ホルマリン固定、エタノール保存	島根県水産技術センター	2024年3月、5月、6月 (測点数は月により変動)	34	各月標本採取後	2024年11月29日	マアジ、サバ類、イワシ類の計数値については10月初旬までに報告
ニューストンネット(1mm目合) ホルマリン固定、エタノール保存	鳥取県水産試験場	2024年3月、4月 各月8点	16	各月標本採取後	2024年11月29日	マアジ、サバ類、イワシ類の計数値については10月初旬までに報告

卵・仔稚魚選別済みプランクトン標本の保管方法

- ◎ プランクトン標本は標本ラベルと共にサンプル瓶(UM サンプル瓶もしくは同等品)に入れる。
 - ・LNP 標本は 50ml 瓶、ボンゴ標本は 100ml 瓶を基本とする。
 - ・1本の瓶に収容出来ない場合は複数本に分けて収容する。
 - ・サンプル瓶の蓋中央部にラベルを貼付し、以下の情報を記載する。
採集年月日、採集機関、船名(航海番号)、定点番号名、ネットの種類(LNP、BONGO)、目合(100 or 335 μ m)、採集層(0-150m 等)、曳網方法(鉛直、斜行)、曳網水深、サンプルの分割率(1/1、1/2、1/4 等)、複数本に分けた場合のサンプル瓶数(1/3 本、2/3 本、3/3 本等)
- ◎ サンプル瓶はコンテナ(三菱樹脂・ヒシコンテナ S-14 黄色もしくは同等品)に収納。
 - ・収納本数:LNP 標本は 58 本/箱、ボンゴ標本は 40 本/箱
 - ・同一コンテナに県や採集月の異なる標本が混在しても構わない。
- ◎ コンテナの面積の小さい2側面にラマイクロステープ(同等品可)を貼付し、通し番号を記載

記載例(1 本の場合)




記載例(2 本以上の場合)



例： サンプル瓶に入れる標本ラベル(耐水紙)

表 ↓

Cruise			Ship		ST 1
YK1802			YOKO-Maru		
Year	Month	Date	LMT		
2018	5	9	09:58		
Gear	Mesh		Layer	Splitter	Vertical Oblique Horizontal
LNP	100		196m	1/1	

Latitude		Longitude	
26° 00.038'		126° 00.036'	
Flowmeter Rev.	Flowmeter N.	Remarks	
		3本量 30.68m ³	
			

裏 ↑

サイズ： 縦 3cm × 幅 8cm 程度

(単価契約)幼仔稚魚の選別・計数・計測業務 体長計測結果表
 ・入力表は魚種毎に別シートにすること

ネット種類: _____

対象魚種: _____

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
定点番号																
出現数																
測定数																
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
21																
22																
23																
24																
25																
26																
27																
28																
29																
30																
31																
32																
33																
34																
35																
36																
37																
38																
39																
40																
41																
42																
43																
44																
45																
46																
47																
48																
49																
50																
51																
52																
53																
54																
55																
56																
.																
.																
.																
.																
.																
.																
.																
100																

単位(0.1mm)